

『大崎上島町公共施設等総合管理計画』の全体構成

第1章 計画策定の前提

1. 計画策定の背景と目的

▶全国的に、公共施設の老朽化対策やインフラの長寿化が待ったなしの状況の中、平成26年に総務省から当計画策定の要請があった。策定にあたっては、「公共施設等総合管理計画策定にあたっての指針」に基づいた。

2. 位置づけ

▶本町の公共施設等のインフラ長寿命化計画（行動計画）として策定する。
▶「長期総合計画」「過疎地域自立促進計画」をはじめ各種計画との関連に留意する。
▶固定資産台帳ならびに各種個別台帳を参考に作成する。（平成27年度の「固定資産台帳」よりとりまとめたデータをもとに、現状把握のヒアリング調査を担当課に実施した。）

3. 対象範囲と計画期間

▶町の資産のうち、「建物」及び「インフラ」が対象。
▶計画期間は10年間（平成29年～38年）

4. 実施体制の見通し

▶フォローアップ（継続的な取組）にするための取組体制の構築の見通し
▶公共施設等マネジメントにあたる情報管理・共有のあり方の検討素材の提示

第2章 町の概要

1. 人口動向

▶中期的には一貫して人口減少が続いている。（30年間で4割以上の減少）
▶特に年少人口の減少が顕著。（30年前と比べると約4分の1になっている）
▶近年では平成26・27年は社会増でもあり、新たな人の流れが生まれつつある。
▶町の目標人口は、「長期総合計画」によると平成36年は7,000人。人口ビジョンによると平成52年で5,420人、平成72年は5,034人。今後も減少傾向は続く見込みであるが、「総合戦略」に記載されている施策の実現などにより、長期的には歯止めも期待されている。

2. 財政動向

▶扶助費が増加傾向であることなど、今後の施設等維持管理にあたっては、財源不足も懸念される。

第3章 公共施設管理の現状と将来の見通し

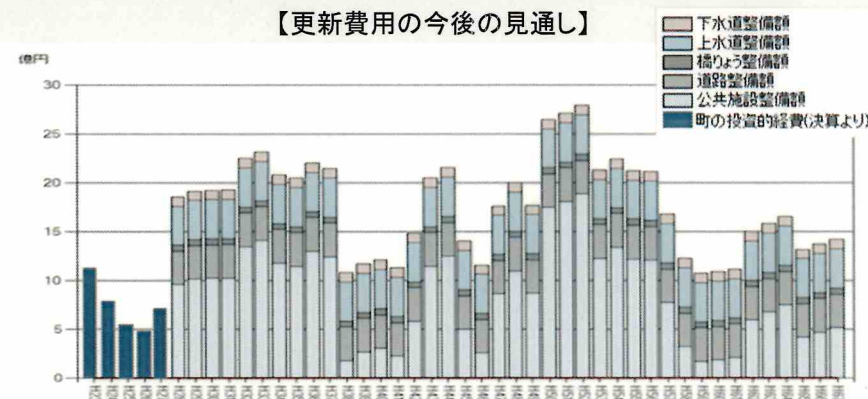
1. 公共施設等の更新費用見通し（今後40年）

▶公共施設の将来の維持管理コストを検討するにあたり、今後40年間の町の公共施設等の更新費用を試算ソフトの活用により、算出した。

- ▶公共施設：40年間で約342.6億円、年間で約8.6億円となる。
- ▶道路：40年間で約137.0億円、年間で約3.4億円となる。
- ▶橋梁：40年間で約24.4億円、年間で約0.6億円となる。
- ▶上水道等：40年間で約160.6億円、年間で約4.0億円となる。
- ▶下水道等：40年間で約38.3億円、年間で約1.0億円となる。

今後40年間の更新費用の推計
総額で約702.9億円、年間で約17.6億円。

【更新費用の今後の見通し】



現状と将来の見通しを踏まえ、公共施設等のこれからのための基本方針を定める。

第4章 公共施設等の管理に関する基本方針

1. 全体目標の設定

(1) 施設・建物の目標

- ▶保有する公共施設の全体面積（建物総延床面積）は、今後10年間で10%削減することを目標とします。



(2) インフラの目標

- ▶投資の方向性について
安全機能の確保を最優先にし、計画的に改修を行っていきます。
- ▶コストの縮減について
適切な整備を行うことで長寿命化を可能な限り図ることとします。

2. 基本目標の設定(主な内容)

(1) 点検・診断等の実施方針

- ▶日常点検と定期点検・臨時点検などを必要に応じて実施します。

(3) 安全確保の実施方針

- ▶敷地、建物、火災、生活環境等に係る安全確保に努めます。

(5) 長寿命化の実施方針

- ▶建替周期は大規模改修工事を経て60年としますが、その時点で診断を行い、更に使用が可能であれば長寿命化改修工事を行って80年まで長期使用し、コストを削減することも検討します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ▶維持管理及び修繕内容を管理し、計画的・効率的に行います。

(4) 耐震化の実施方針

- ▶計画的・効率的な耐震化を進めます。

(6) 統廃合や廃止の推進方針

- ▶必要な機能を確保しつつ更新前と同等以下の施設規模とすることを基本とし、複合化等による総量削減を進めます。

第5章 施設分類ごとの方向性(数量方針・管理運営方針・コストについて)

1. 公共施設 … 基本的に現状を維持します。

① 町民文化系施設

(集会所、文化センター、公民館)

- ▶極端に利用の少ない施設については、他地区との集約並びに近隣施設での機能代替等を検討します。更新が必要になる場合は、利用状況に応じた他機能施設との複合化等による数量の縮減を検討します。

② 社会教育系施設

- ▶中長期的には、各施設の利用状況を考慮した町内にある有形・無形の文化財及び資料などの保存や活用についての総合的な計画立案を進め、全体数量についても検討範囲に含めます。

③ スポーツ・レクリエーション系施設

- ▶今後建替や改修・改善が必要になる場合には、利用状況や必要な規模に応じた他機能施設との複合化等による数量の縮減を検討し、利便性の向上に努めます。

④ 産業系施設

- ▶産業の拠点として、基本的に現状を維持します。

⑤ 学校教育系施設

- ▶基本的に現状を維持します。教員住宅は、老朽化に伴う修繕又は建替により居住水準の向上、維持管理の効率化と入居の適正化に努めます。

⑥ 子育て支援施設

- ▶施設数については、基本現状を維持しますが、集団教育の視点から、就学前教育のあり方についての検討を継続するなど、就学前教育の場の環境整備や適正配置に努めていきます。

⑦ 保健・福祉施設

- ▶現状を維持します。

⑧ 行政系施設

- ▶定期的に利用者のある施設については現状を維持します。倉庫は、利用状況や老朽化の進展等に応じて、削減も含め検討を行います。火葬場は、離島である本島では島外施設に依存することは困難であることから、維持を基本とします。

⑨ 公営住宅

- ▶老朽化した団地について順次建替を進め、居住水準の向上、維持管理の効率化と入居の適正化を進めます。また、定住促進に向け、単身者・子育て世帯・1人暮らし者のための町営住宅などの整備を引き続き促進します。

2. インフラ施設

… 利便性の向上に努めます。

① 道路(町道・農道・林道・トンネル)

- ▶「過疎地域自立促進市町村計画」と整合をとり順次整備を進めます。既存道路については、歩行者や交通弱者に優しい道の整備、島らしい道路の整備、災害に強い道路網の整備を引き続き行います。

② 橋梁

- ▶「大崎上島町橋梁長寿命化修繕計画」と整合をとり、順次計画的な修繕を進めます。平成36年度までに15箇所の橋梁を順次修繕します。

③ 水道・下水道(公共下水道・農業集落排水・漁業集落排水)

- ▶給水人口、給水量による効率的な管路網を構築します。上水道事業の統合による余剰施設の統廃合や、適切な時期での施設更新を進めます。下水道については、普及率の向上に努めます。